

2007年11月27日
イオン株式会社

会社分割による持株会社の設立構想について

イオン株式会社は、2008年度中に、グループ本社機能と事業会社機能を法人として分割し、新体制に移行する方針を決定いたしましたのでお知らせいたします。

これまでイオン株式会社は、事業持株会社として、グループ本社機能とGMSを主体とする事業会社機能の組織を有し、段階的にそれぞれの役割を明確にしてきました。

グループの各事業について、事業毎にEC（エグゼクティブ・コミッティ）議長を配置し、事業別のマネジメント体制の強化を図るとともに、当下期の機構改革において、グループ経営とイオン株式会社のGMS事業経営の責任・執行体制を明確に分離するなど、機能分割を推進しております。

2008年度は、これらの取り組みの最終段階として、イオン株式会社をグループ本社機能を担う持株会社とGMSを主体とする事業会社の二法人に分割し、それぞれの職務に専念することでグループ全体の価値向上を図ってまいります。

「持株会社」は、グループ全体の戦略立案・モニタリング・対外コミュニケーションなどのグループ本社機能や、財務・法務・人事などの専門機能、商品調達・IT・物流などの共通機能を通じて、グローバルな視点からグループシナジーを創出し、グループ全体の企業価値の最大化を図ってまいります。

「事業会社」は、ローカリゼーションや事業の専門性を徹底して追求し、個社の事業価値の最大化を図ってまいります。

なお、会社分割による持株会社の設立の詳細につきましては、今後つめてまいります。決定次第速やかに開示いたします。

以上